

# すべての人が尊重される社会の実現を目指して ~12月4日から10日は人権週間です~

問合せ 人権・男女共同参画課 TEL (5246) 1116

21世紀は「人権の世紀」といわれています。これには、20世紀における2つの世界大戦の経験が無駄にせず、全人類の幸せが実現する時代にしたい、という願いが込められています。昭和23(1948)年、国際連合は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」とうたった世界人権宣言を採択しました。

日本国憲法は、人種・信条・性別・社会的身分・門地などによって差別されないとする法の下での平等、思想及び良心の自由、信教の自由、学問の自由、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利など、多くの種類の人権を基本的人権として保障しています。

同和問題(部落差別)を解消しよう

外国人の人権を尊重しよう

性的指向・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

高齢者の人権を守ろう

インターネットによる人権侵害をなくそう

女性の人権を守ろう

HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

障害を理由とする偏見や差別をなくそう

人身取引をなくそう

ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

子供の人権を守ろう

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別やいじめをなくそう

など

## 人権パネル展

### ・区役所1階ロビー

12月1日(火)~10日(木)に「新型コロナウイルス3つの顔を知ろう~負のスパイラルを断ち切るために~」を展示します。

新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を深め、感染した人、医療従事者やその家族の方々への差別や偏見をなくしましょう。

### ・生涯学習センター1階アトリウム

12月4日(金)~10日(木)に区内小・中学生の作品等を展示します。

### 人権講座「性の多様性と人権」をYouTube台東区公式チャンネルで配信しています

「性」は、出生時に判定された性別(身体の性)と性自認(自分が認識している自分自身の性別)、性的指向(どのような性



▲Part.1



▲Part.2

別の人を好きになるか)など、さまざまな要素からなると考えられています。多様な性があることを知り、性のあり方の違いを尊重することが大切です。

## 人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権相談や、人権啓発などの活動を行っています。

▷人権擁護委員(敬称略) 2年10月1日現在

片岡昭子	海野衛	根岸順一	宇田川靖子
堀哲郎	石床洋子	新井寛	山勝幹之
中村雅彦	椎原晶子	竹内留美	飯塚さち子

## 東京法務局「みんなの人権110番」

▷相談日時 月~金曜日午前8時30分~午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

TEL 0570-003110

※PHS・一部のIP電話の方はTEL (5363) 3067へ

・インターネット人権相談

https://www.jinken.go.jp/

## ・LINEじんけん相談@東京法務局

LINEアカウント名「SNS人権相談」を検索してください。

## 夜間人権ホットライン

弁護士による夜間電話相談をお受けします。

▷相談日時 12月8日(火)午後5時~8時

TEL (6722) 0127

▷問合せ(公財)東京都人権啓発センター

TEL (6722) 0124

## えせ同和行為にご注意を!

「えせ同和行為」とは、人々の同和問題に対する理解不足に乗じて、何らかの利益を得るために、同和問題を口実として、企業や行政機関に不当な圧力をかけることです。高額図書売り込みや寄附金・賛助金の強要などがあります。このような不当な要求に対して、はっきり断ることが大切です。えせ同和行為を受けたとき、または受けるおそれのあるときは左記東京法務局「みんなの人権110番」へご相談ください。

## 福祉(高齢・障害等)

### 都では盲導犬を給付しています

▽対象 区内在住の、満18歳以上の在宅の方で次の全てに該当する方

- ①身体障害者手帳視覚障害1級
- ②盲導犬を使用することで社会活動への参加が可能になる
- ③都内におおむね1年以上居住
- ④世帯全員の所得課税平均額の合計が7万7千円未満
- ⑤借家の場合は家屋の所有者から盲導犬の飼育許可を得られる
- ⑥盲導犬との宿泊訓練(4週間)が可能

※給付回数には限りがあります。待機者がいるため、申請後すぐに給付を受けられません。

▽費用 訓練等の費用は無料、訓練中の旅費・食費は実費。

※給付後の飼育・管理・治療にかかる一切の経費は自己負担。

※申請前に補助犬訓練事業者と相談する等の要件があります。必ず事前にお問合せください。

▽問合せ 障害福祉課

TEL (5246) 12001

### 家族介護慰労金を給付します

介護サービスを問わずに、重度の要介護状態の方を在宅で介護している家族に、慰労金を支給します。

▽対象 過去1年間、次の全てに該当する家族

- ①介護される方が、要介護4または5の認定を受けている
- ②介護される方が、在宅で生活している(3か月以上の入院は期間計算に含まない)
- ③介護される方が、介護サービスを利用していない(7日以内の

シヨートステイを除く)

④介護する方・される方の世帯全員が、住民税非課税

⑤申請日の時点で、介護する方(40歳以上の場合)・される方もに介護保険料の滞納等がない

▽給付額 10万円

▽申込み・問合せ 介護保険課(区役所2階3番)

TEL (5246) 1249

### ころばぬ先の健康体操サポーター募集中

区独自の「ころばぬ先の健康体操」を区民へ教え広める、体操ボランティアを募集しています。この体操は、いつでもどこでも、だれでもできる体操です。体操の指導が未経験という方でも大丈夫です。

応募方法等、詳しくは左記へお問い合わせください。

▽問合せ 介護予防・地域支援課

TEL (5246) 12095



### 12月からピアカウンセリングが予約制になります

相談者と同じ障害のある方が相談員となり、自身の経験を踏まえて相談に応じます。

▽障害名・実施日 視覚・第1土曜日、肢体不自由・第3土曜日

聴覚・第4土曜日

▽時間 午後1時30分~4時

▽対象 区内在住が在勤の方

▽申込方法 障害名・希望日・氏名・電話番号を電話かファックスで左記問合せ先へ

※ファックスの場合は、予約の確認を後日返信いたします。

▽申込締切日 実施日の1週間前の金曜日(祝日の場合はその前日)

▽場所・問合せ 松が谷福祉会館

障害者自立支援センター

TEL (5246) 9651

FAX (3842) 2674

### 認知症高齢者等早期発見ステッカーを配布しています

警察等に保護された際、すぐに身元を確認できるように、靴のかかとに貼るステッカーと、衣類等に貼るアイロンシールを配布しています。



▽対象 認知症で行方不明になるおそれのある区内在住の高齢者

▽申込方法 対象者の本人確認できる物(介護保険証等)、本人の写真(印刷した物)を左記申込場所へ持参

▽申込場所 左記問合せ先、地域包括支援センター

※申込みの際、対象者の特徴や緊急連絡先等を記入していただきます。

※申込内容は、地域包括支援センター・区内警察で情報共有します。

※行方不明時は希望に応じて「高齢者見守りメールマガジン」で捜索協力依頼情報を配信します。

▽問合せ 介護予防・地域支援課(区役所2階5番)

TEL (5246) 1224